

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第112回定例会（柏崎原子力広報センター）



▲第111回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第111回定例会	
4つの事故調査報告書の論点について意見交換	2
第112回定例会	
「原子力規制委員会」や「革新的エネルギー・環境戦略」 などについて説明を受け質疑応答	3
発電所を巡る主な動き	
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

4つの事故調査報告書について意見交換

開催日 平成24年9月5日(水) 場所 柏崎原子力広報センター 出席者 19名(欠席6名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所(保安院)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●4つの事故調査報告書の論点について意見交換

概要



前回定例会以降の動きについて説明を受けた後、4つの事故調査報告書(国会、政府、民間、東京電力)について意見交換を行った。

「4つの事故調査報告書(以下「事故調査報告書」という)について各委員より意見交換」

● 決定的な証拠がない中で内容によってはそれぞれ違う意見が述べられている。どれが正しいかではなく事故の教訓を今後の安全に役立てていくべき。責任問題を追及することだけが我々の仕事ではない。
SPEEDIはかなりの金額をかけて作られたシステム。国はこれを有効に生かせる組織を一元化させ対応すべき。

● 政府と民間事故調査報告書では、住民避難にSPEEDIの活用は「可能」との見解だが、国会は「困難」と正反対の結論を出した。防災対策の面からSPEEDIは重要な役割を果たすと思っていたのに十分活用されなかつたことは疑問。避難指示を出す原子力対策本部がSPEEDIの

存在を知らなかったという記事もある。十分な検証が必要。

● 各事故調査報告書は似通っているが、事故調査という素晴らしい教科書ができたと思う。規制庁には技術的・専門性にたけた人選をしてほしい。二度と事故が起きないようにしっかりとしてほしい。

● 国の意見聴取会の結果では、過半の国民は原発に依存しない社会を望んでいると報告された。国会事故調査報告書では、当然備えておくべきこと、実施すべきことをしてはなかったのが事故は人災と結論付けたことが特徴的。国の耐震基準の改定を受け、東京電力は耐震補強工事が必要と認識しながら必要な対策を何も行っていないから必要な対策を何も行っていないから被災者を思うと許せない気持ち。

● これだけたくさんの方がたくさんの方のエネルギーを使い調査をした結果がどう生かされるかが問題。国会の事故調査報告書の中で班目委員長は安全指針類に欠陥があったと認め謝罪した。これまでその指針に基づいて安全と言われてきた原発はどうなるのか非常に不安。更に、国は断層の追加調査も事業者委ねるとはどういうことか。事故調査報告書で人災とされた大きな原因、制度がそのまま残っているのではないか。このようなあり方では正しい評価はできない。規制庁は十分に見直しを行い、国民や専門家が客観的に納得でき、結論を見出せるあり方を考えてほしい。



● 原発が悪だ、東電が悪だ、被災地の悲惨さを見ろという世論の中で、パブリックコメントや国民アンケートで国民の過半は原発ゼロを求めている、という結果は、こういう世論が落ち着いてからもう一度見直すことも必要ではないか。また、将来の世代がコメントに参加できているかも疑問。国民一人ひとりが意見を持たなければ未来など描けない。

● 各事故調査報告書を出したことは重要だが、これだけではガス抜きで、継続して検証、説明していかなければ意味がなく、このまま放置されることには危機的な感じを抱く。東京電力以外の報告書には、安全神話と複合災害への不備、そして危機対応不足が指摘され、3・11以降の事故対応がこれらを真剣に検討し反省の上で立っているものか疑問。科学的根拠のない政治的判断で再稼働した大飯原発を見れば安全を重視した原子力行政の将来など見通せない。原子力規制委員の選任も相変わらず原子力ムラの人達を登用し、問題が多い。また原発をゼロにすると電気料金が倍になるとするのは恫喝的。何よりも問題なのは時間が経過すれば原子力も必要なのではないかという意見が出てくること。

● 事故調査報告書をみると真相説明にはまだ遠く、放射能事故の特殊性から真相がいつまでも解明できない深刻な問題。原子力事業は、その技術的能力の点からいっても国は事業者には太刀打ちできず、国民の安全が国に任せられないことがはっきりした。大飯原発の再稼働には、一度決める軌道修正できない官僚組織の危険性を感じる。このような組織に任せるとは、住民自身がしっかりと意見を持って判断することがとても大切である。

● 国、政府、東電が一体になれなかつたことが一番の問題。人災という言葉

葉だけで片付けるなら、その責任は誰が取るのか。すべての原発が悪いわけでもない。定期点検で止めたら動かすなどというのは納得できない。日本経済に電気の安定供給は不可欠だと思つて。

● 自然災害に原子力災害がプラスされた防災は大きな問題であり、福島では収束に至らないどころか未だに放射性物質も漏れ出ている。チェルノブイリでも石棺から放射能が漏れ出し、さらにコンクリートでマトリョーシカのように被い続けなければならぬという。原発ゼロ、廃炉にしても永遠にこれらを残すことになる。絶対に安全という言葉は誰も使えない。柏崎刈羽原発のことも冷静に考えていかなければならない。

● 提言を出したならすぐに実行してほしい。政治や行政を含めそのしくみができていない、動きが遅い。被災者目線で事故に対応できるリーダーを求め。

● アメリカ製の原子炉を使用しているが、なぜヨーロッパのストレートを採用するのか。アメリカ原子力規制委員会の「過酷事故対策報告書」に対して調査団を出しているが、なぜ取り入れなかったのか。

● 4つの報告書が出揃い、政府はどう判断するのか不安。東電を指弾することが再発防止になるという意見もあるが、責任がどこにあるか追求するだけでなく再発防止のため前向きで具体的な原因究明であるべき。

● 原子力に対して発言する者は原子力事業者との関係や立場など、どのような背景があるかをしっかりと意識しながら意見をいう時期にきているのではないか。また、東京電力は安田層の年代測定をするというが、国土地理院が、褶曲は地震で成長したという、学術的結果を出し、指針に抵触する断層が存在することは明らか。事故を起こ

した当事者がやる調査は国民から信用されない。道を改めてもらう方向で今後は議論していかねければならない。

● 直接の事故原因が津波なのか地震なのかあるいは両方なのか究明してもらいたい。

● それぞれの事故調査報告書の違いはよくわからないが、共通部分は早急に実行し、違う部分は議論の上で国がまとめて世界に恥じない対策をしてほしい。原発がゼロになったときのリスク、自然エネルギーの実力を早急に検証してほしい。発電所が安全に運転できる国の基準、世界に誇れる指針を早急に作ってほしい。



【質疑応答】

● 新聞社の論評では4つの事故調査報告書のうち3つが東京電力の初動対応に問題はなかったとある。政府が指弾した初動対応の問題について東京電力は既に克服して準備してあるのか確認したい。

● 東京電力 弁の開閉状態がわからなくなつた、バッテリーがなくなつたという福島の事態を踏まえ、柏崎刈羽ではまず第一に重要な機器室の水密化を図り、建物自体に水が入らないようにした。バッテリーの枯渇に対しては、予備のバッテリーを保有するとともに、電源車を活用できるようにした。さらに、大容量のガスタービン発電機も用意し対策をとっている。

「原子力規制委員会」や「革新的エネルギー・環境戦略」などについて説明を受け質疑応答



規制庁 まだ決まっていない。決まり次第、紹介、説明したい。

Q 原子力エネルギー政策の見直しに矛盾を感じるが、仮に再稼働になった場合、それぞれの原発は何年動かせるのか。

規制庁 いわゆる原子炉等規制法の改正では、その方向性を出しているが個別は決まっていない。

Q エネルギー政策は国策として重要である。これを国会で審議もせずこのまま進めていいのか疑問。

エネ庁 法律的な考え方などを精査した上で政府組織で決めていくことになり、政権が変わる場合には必要に応じて政策の変更もあり得る。

Q 革新的エネルギー・環境戦略そのものは閣議決定しなかったが、閣議決定するとしなないとどう意味が違うのか。

エネ庁 閣議決定するとは全閣僚が合意し、政府としてその方向で政策を推進するということ。

Q では政府としては何も決めていないということか。

エネ庁 エネルギー政策の議論のスタートラインにたったということ。具体的には決まっているわけではない。

Q バックホウがひっくり返るようなミスがなぜ起こるのか。

東京電力 社員も大型特殊の免許を取って、緊急時に対応できるように取り組んでいるが、大型特殊にも車種がいろいろあり、当該運転手はバックホウの運転は初めてだった。今後は

免許を取るだけでなく、車種に合った訓練を実施していく。



「各委員からの意見・要望」

●野田内閣は原発ゼロの文言が入った閣議決定を見送った。パブリックコメントの結果から大多数の国民は原発ゼロを要求している。福島事故の反省をまったく生かさず国民の要求を無視している。国民の要求に合致した政策の立案を望む。

●原発ゼロを求める意見もあるが、福島事故後の感情に左右されている事実もあるのでは。経済界の声など、国民全てが必ずしもそうではないと思う。

●原子力規制委員会が発足したが、立地地域への説明は丁寧に行っていない。また、エネルギーの安定供給は国家の命題。安全に供給できる仕組みづくりに全力を尽くし整えてもらいたい。

●今夏は原発なしでも混乱は起きなかった。福島事故から1年、国民の考え方が大きく変わってきている。事故は収束できず今も放射性セシウムが毎時1千万ベクレル出続けている。福島市での意見聴取会では、全ての原発をすぐ廃炉にという意見が圧倒的だった。原発に頼らない社会の道を進もうと願う国民の意思は明確。国民の願いに込めることが政治の使命だと思つ。

●先日の「これからの柏崎とエネルギー」を考えるシンポジウムでは、原

発の地元である柏崎が激変を求めているわけではないという意見がかなり多かった。事故の反省を踏まえ、福島の方に報いる為にも今ある資源を全て使って福島に対処すべき。民意も大事だがそれが一番ではない。民主党が原発ゼロを引っ込めざるを得なかったのが現実ではないか。

●住民自身が、勉強し、納得いく方針を考え、自治体や事業者にこれを求めていくことが大切になってきているのではないかと思う。

●原発停止下での電力安定供給の為に、LNGや石炭など代替資源がどれくらい使われ、またこれによる弊害がどのようなものか、国民にわかるように示してほしい。

●政府は、目先の選挙対策など小さなことではなく、国として今後エネルギー政策をどうしていくか大きな方向性を示し、これを戦略化し国民に知らせる必要がある。

●放射性物質を未だに出し続け、収束の目途も立たない福島事故、使用済燃料の処分問題、その現実を考えれば原子力は今すぐに止めなければならぬ。雇用の問題や、地元の利益も再稼働という手段でなく、次の世代の為に原発を使わないことを模索し、考え方を換え、英知を出しあうことが必要。

●原子力規制委員会の委員の人は国会の同意も得ず、全ては曖昧なまま出発して内実はどうなのか。住民の意見がどう委員会に反映されるのか、少なくとも規制当局に対する国会の監視だけでも形あるものではないか。地域の会で国会事故調査委員会の提言を実現してほしいという申し入れができるなら話題にしたいだきたい。

●国はこれからのエネルギー政策や目標を国民にはっきり示すべき。曖昧な内容が多い。原子力エネルギー政策の見直しに矛

盾を感じ、都合のいいように文面がつくられていると感じる。

●規制委員会、規制庁が経産省から分かれたことはよい。環境省と一緒になっているのは疑問が残る。

●私たちが生活するうえで原子力は重要な技術、電源のひとつと考えている。規制庁には、みんなが知りたいことをわかりやすく、一方的ではなくコミュニケーションをとりながら知らせてもらいたい。

●原発ゼロについていろいろな意見があるが、政府が責任をもって判断すべき事項だと思つ。

●使用済核燃料や汚染物質の問題は、まったく決まっていない。また除染さえどのようにしてよいかわからない現状。このような現実を見てこれら負の遺産をどう解決するつもりなのか。

●原発が稼働してもしてなくても燃料はあるし危険なことは同じ。ならば再稼働したほうがいいのではないかと思つ。

●規制委員会下の、審議会や専門委員会のメンバーが従来と同じ原子力ムラのメンバーならば大きな問題。

●使用済燃料の問題をどうするのか。使用済燃料の行き先がなければ原発を止めざるを得ない。財政や雇用、エネルギーの問題背景から原発を再稼働させるべきとの主張があるが、そもそもそういったことが再稼働の条件として妥当なのか問題はたくさんあるのではないか。



8月1日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所におけるチャンネルボックス上端の一部欠損について当時の調査内容の報告を求める	9月3日	保安院 実用発電用原子炉に係る平成24年度第1四半期の使用前検査、燃料体検査、定期検査及び一部使用承認に係る機能確認等のための立入検査の実施状況について原子力安全委員会に報告
2日	7号機 主排気筒放射線モニタリング配管接続部の不具合について公表 チャンネルボックス上部の一部剥離に関する経済産業省原子力安全・保安院からの口頭指示について公表	6日	保安院 電気事業法に基づく定期安全管理審査(平成24年度第1四半期分)の結果について原子力安全委員会に報告
6日	1、7号機の保全計画の変更届出について公表	7日	保安院 電気事業法に基づく溶接安全管理審査(平成24年度第1四半期分)の結果について原子力安全委員会に報告
9日	新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	10日	保安院 原子力施設に係る平成23年度放射線管理等報告及び再処理施設に係る平成24年度第1四半期境界放射線管理報告を原子力安全委員会に報告
10日	保安院 チャンネルボックス上部の一部欠損について当時の調査内容等の報告を受け、沸騰水型原子力発電所を所有する原子力事業者に対して燃料集合体の確認等を指示	10日	保安院 チャンネルボックス上端の欠損について(指)に基づき、沸騰水型原子力発電所を所有する原子力事業者より報告を受け、
13日	保安院 原子力施設の周辺監視区域外に保管しているL型輸送物に関する確認等の指示を踏まえた報告書を受け	11日	保安院 原子力施設に係る平成23年度放射線管理等報告及び再処理施設に係る平成24年度第1四半期境界放射線管理報告を原子力安全委員会に報告
21日	新潟県 県職員を対象として、県庁内で原発アロを想定した国民保護訓練(図上訓練)を実施	12日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所5号機中央制御室非常用換気空調系の運転上の制限の不遵守に係る保安規定違反に対する根本原因分析結果の報告を再評価
23日	6号機 停止中の落雷の影響による誤警報に伴うスクラム信号の発信について公表	13日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所5号機中央制御室非常用換気空調系の運転上の制限の不遵守に係る保安規定違反に対する根本原因分析結果の報告を再評価
29日	地域の高さへの説明会の概要公表 5号機における使用済燃料棒型制御棒の外観点検の実施について公表 事故時等における記録及びその保存の徹底に関する指示文書の受領について公表	14日	新潟県 「オフサイトセンター」の在り方に関する基本的な考え方に関する要望文を国へ提出
27日	新潟県 平成24年度第2回技術委員会開催 新潟県 平成24年度第2回技術委員会開催 政府・東京電力中長期対策会議 第9回会合「東京電力(株)福島第一原子力発電所1、4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況概要」公表	18日	保安院 原子力規制委員会 発定 事故時等における記録及びその保存の徹底に関する指示文書に対する原子力規制委員会への報告について公表
30日	保安院 原子力事業者に対する敷地内破砕帯に関するデータ拡充及び知見の収集を指示 新潟県 平成24年度第1回防災会議開催 原子力施設敷地内の破砕帯に係る検討を踏まえた対応に関する指示文書の受領について公表 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表	21日	保安院 原子力規制委員会 発定 事故時等における記録及びその保存の徹底に関する指示文書に対する原子力規制委員会への報告について公表
		24日	政府・東京電力中長期対策会議 第10回会合「東京電力(株)福島第一原子力発電所1、4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況概要」公表
		25日	保安院 原子力規制委員会 発定 事故時等における記録及びその保存の徹底に関する指示文書に対する原子力規制委員会への報告について公表
		28日	原子力規制委員会 保安規定違反に係る根本原因分析の結果について東京電力から報告書を受けた原子力規制委員会 原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策についての各社の実施状況報告を受けた
		10月1日	原子力規制委員会 保安規定違反に係る根本原因分析の結果について東京電力から報告書を受けた原子力規制委員会 原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策についての各社の実施状況報告を受けた

地域の会に寄せられた みんなの 声 広場

自然循環型エネルギーへの転換をいまずぐに

政府は2030年代までに原発ゼロといいながら、大間原発の建設開始を認めるなど、限りなく原発依存の方向に傾いています。安全神話に知らず知らずならされていた国民は、福島第一原発の事故で思い知らされました。5年前の中越沖地震の際も柏崎刈羽原発の2号機は、運転員の手作業によって給水や炉内の圧力調整がおこなわれ、電源喪失には至らなかったものの、一歩まちがえば燃料棒が露出し、福島原発のような重大事故になった可能性もあります。

半径10キロ圏内に柏崎の中心地がすっぽり入り、わが家もその中に入っています。娘夫婦や孫も住んでいます。この故郷を追われ、命をおびやかされる危険をなくすことより大切なことがあるのでしょうか。

「原発がなくなれば仕事や雇用が失われる」とか「時間をかけて少しずつ代替エネルギーに」とかの意見をよく耳にします。しかし原発は、少しずつではなく、いまずぐ廃炉を決断してこそ自然エネルギーへの転換が推進されることになります。国をあげて地方自治体も企業も一緒になって、風力や太陽光、地熱や潮力、バイオマスなどの自然エネルギーに力を入れていくことによって、コストも下がり、雇用や経済効果も原発より数倍広がります。県内でみても自然エネルギーの潜在発電能力は、原発の2倍近くあります。「電力不足」や「コスト高」を口実にした原発依存体質からいまずぐ脱却することが大切ではないでしょうか。

若者のための柏崎

福島での原発事故により過去に抱いていた安全神話は崩れさった。原子力の平和利用として原発は豊かな経済活動、豊かな生活、地域の発展のため国策としてその役割を果たした時代の象徴であり、私たちも大きな恩恵を受けてきた。私は原発に対して技術的なことに乏しく危険安全だけで述べることはできないが長崎、広島、福島の被爆にも劣らない甚大な事故の直視からスタートしなければ、今後の原発のあり方も無いと思う。その上に立って今後原発の進む方向を国民コンセンサスのもと、基本方針を政府がしっかりと示すことが大事であると思う。そしてそのプロセスを確実に実行する決意と、着実に取り組みをスタートすることが今求められる時代の流れであると確信している。

豊かさや生きる喜び、そして危険や恐怖も心で感じるもの、どこまでも私たち住民が中心でありこの地域に住んで良かったと思える決断を望んでいる。

最後に今後も「でんきのふる里」のキャンバスを下さることなく、柏崎こそ再生可能な新エネルギー産業の創出と将来に向け脱原発に取り組む方向が、私たちにも若い世代にも大きな夢と考えている。



柏崎市 茂野 昌平 さん



柏崎市 小玉 傳 さん

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。宛先は下欄住所まで。またメールでも受付けています。

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第115回定例会
日時：平成25年1月9日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター
※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第116回定例会
日時：平成25年2月6日(水)午後3:00～
場所：柏崎市産業文化会館
会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。
ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

http://www.tiikinokai.jp

編集後記

先日、柏崎市長選挙と刈羽村長選挙が行われ、いずれも現職が当選するという結果となりました。選挙結果については触れませんが、どちらの選挙も投票率が前回より下回るといふ残念な結果でありました。今後の原子力発電所の再稼働や将来のあり方を担う上で重要な時期であり、重要な舵取りを担う首長選挙であるわけで、この問題が住民にとって関心が薄れてきているのではないかと危惧しています。

この広報誌「視点」は、私たち地域の会がどのような活動や議論をしているのかを伝えたい思いで作成しており、皆さんに読まれていると信じています。

しかし読んでいただけなければ皆さんには伝わりません。一部の興味のある方だけが読んでいるのかもしれない。そう思うと残念ながら選挙と似ているのかもしれない。しかし、ぜひこの広報誌「視点」を通じ地域の会の活動を皆さんに知ってもらいたいです。

ひょんなことから地域の会の委員に選ばれた私たちは、まず住民を代表して原子力発電所の諸問題を議論できることに感謝し、その責任を感じ、発電所と向き合い住民にわかりやすい議論を心掛けて活動していきたいです。(運営委員 高橋)